令和４年度

佐　々　町

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書
定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

佐 々 町 監 査 委 員

５佐監第４２号
令和５年９月１２日

佐々町長　古庄　剛　様

佐々町監査委員　野口　末裕
佐々町監査委員　永安　文男

令和４年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書の提出について

地方自治法第２３３条第２項の規定により、審査を求められた令和４年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第２４１条第５項の規定により審査を求められた基金の運用状況について、審査を行ったので、意見書を提出いたします。

目　　次

○令和４年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

１．審査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２．審査の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
３．審査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
４．審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
５．審査の個別意見
（１）一般会計
１．財政収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
表－１(最近３ヶ年の歳入歳出額の対前年度伸び率)・・・・・・・・　２
表－２(最近３ヶ年の財政収支の状況)・・・・・・・・・・・・・・・　２
２．財政運営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
表－３(実質収支比率)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
表－４(経常一般財源)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
表－５(性質別歳出充当の経常一般財源)・・・・・・・・・・・・・・　５
表－６(経常収支比率)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
表－７(自主財源と依存財源)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
表－８(性質別歳出の状況)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
表－９(参考)（義務的経費構成比の令和３年度県内他町と
令和３・４年度 佐々町との比較）・・・・・・・・・　８
表－１０(款別歳出)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
表－１１(実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数)・・・・　９
表－１２(参考)(各指数の令和３年度県内他町と
令和３・４年度 佐々町との比較）・・・・・・・・　１０
３．歳入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
表－１３(令和４年度 収入未済額）・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
表－１４(令和４年度 徴収率）・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
表－１５(保育所保育料 令和４年度 未収金の状況)・・・・・・・・　１３
表－１６(住宅使用料・共益費・駐車場使用料
令和４年度 未収金の状況）・・・・・・・・・・・・・・・　１４
表－１７(歳入の状況比較)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
表－１８(町債の比較)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
４．歳出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
表－１９(歳出の状況比較)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
表－２０(町債現在高の状況)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

（２）特別会計
１．国民健康保険特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２
表－２１（財政収支の状況）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２
表－２２（国民健康保険税　令和３年度　収入未済額）・・・・・・・・　２３
２．国民健康保険診療所特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
表－２３（財政収支の状況）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
３．介護保険特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
表－２４（財政収支の状況・保険事業勘定）・・・・・・・・・・・・・　２４
表－２５（財政収支の状況・サービス事業勘定）・・・・・・・・・・・　２５
表－２６（介護保険料　令和４年度　収入未済額）・・・・・・・・・・　２５
表－２７（介護保険認定状況）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
４．後期高齢者医療特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
表－２８（財政収支の状況）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
５．農業集落排水事業特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
表－２９（財政収支の状況）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６

○令和４年度　定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

１．審査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
２．審査の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
３．審査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
４．審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
表－３０（基金現在高の状況）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９

○むすび　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０

○資料
別表第１（令和４年度会計決算総括表）・・・・・・・・・・・・・・・・　資料－１
別表第２（令和４年度一般会計歳入状況）・・・・・・・・・・・・・・・　資料－２
別表第３（令和４年度一般会計歳出状況）・・・・・・・・・・・・・・・　資料－３

――――　凡　例　――――――――――――――――――――――――――――――――

１　比率（％）は、原則として、小数点第２位以下を四捨五入

２　構成比（％）は、全体が１００になるよう一部調整

３　表中の金額（千円未満）は、端数調整のため誤差あり

令和４年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
審査意見書

１．審査の対象

(1)　審査した決算

・ 令和４年度　佐々町一般会計歳入歳出決算
・ 令和４年度　佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
・ 令和４年度　佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
・ 令和４年度　佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算
（保険事業勘定・サービス事業勘定）
・ 令和４年度　佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

２．審査の期間

令和５年７月１８日から９月７日のうち　９日間

３．審査の方法

(1)　歳入歳出予算の執行は、法令に則り議決の趣旨に添って計画的かつ適正に処理されているか。

(2)　決算書及び付属書類の計数及び数値は、関係諸帳簿及び証拠書類の計数と符合し、正確であるか。

(3)　財政運営は健全になされているか。

(4)　財産の管理は適正になされているか。

以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管への聞き取りにより審査を行った。

(5)　表中で、千円未満端数調整及び割合調整などのため誤差がある。

４．審査の結果

(1)　令和４年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の関係諸帳簿及び証拠書類を審査した結果、計数いずれも符合し正確であると認めた。

(2)　全般的に見て、本町財政は収支の均衡がとれた健全な運営がなされている。

５．審査の個別意見

（1）一般会計

１．財政収支の状況

令和４年度における歳入歳出決算額は、

歳入決算額　8,022,613,793 円

歳出決算額　7,548,354,509 円

差 引 残 高（形式収支）474,259,284 円である。（表－２）

（うち翌年度に繰越すべき財源　142,244,200 円）

・最近３か年の歳入歳出額の対前年度伸び率は表－１のとおりである。

表－1　（単位：千円・％）

区分＼年度	令和2年度	伸び率（対前年比）	令和3年度	伸び率（対前年比）	令和4年度	伸び率（対前年比）
歳　入	9,760,263	36.4	8,236,017	△ 15.6	8,022,614	△ 2.6
歳　出	9,370,879	39.0	7,873,784	△ 16.0	7,548,355	△ 4.1

令和４年度は、歳入決算額で対前年度比 2.6%の減となっており、歳出決算額では 4.1%の減となっている。

・最近３か年の財政収支の状況は、表－２のとおりである。

表 － 2　（単位：千円・％）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)	実質収支比率	前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)－(F) (G)	基金積立金 (H)	繰上償還 (I)	基金取崩し (J)	実質単年度収支 (G)+(H)+(I)−(J)
2	9,760,263	9,370,879	389,384	112,390	276,994	7.4	260,708	16,286	309,615	0	689,723	△ 363,822
3	8,236,017	7,873,784	362,233	22,452	339,781	8.6	276,994	62,787	305,239	0	78,020	290,006
4	8,022,614	7,548,355	474,259	142,244	332,015	8.7	339,781	△ 7,766	247,379	0	126,924	112,689

本年度の実質収支は 332,015 千円の黒字、実質単年度収支は 112,689 千円の黒字となっている。本年度は、財政調整基金は 247,379 千円を積立て、126,924 千円を取り崩している。

そのほかの主な基金については、下水道整備基金は 165,011 千円を取り崩し、90,394 千円を積立て、環境整備協力費基金は 1,800 千円を取り崩し、12,507 千円を積み立て、公共施設整備基金は 32,000 千円を取り崩し、2,625 千円を積み立て、ふるさと応援基金は 9,200 千円を取り崩し、27,915 千円を積み立て、庁舎整備基金は 214,692 千円を取り崩し、10,781 千円を積み立て、減債基金は 3,643 千円を取り崩し、797 千円を積み立て、協働のまちづくり促進基金は 5,115 千円を取り崩し、129 千円を積み立てている。

結果として、一般会計の基金総額は、5,409,182 千円となり前年度比 161,955 千円減額

となっている。

２．財政運営の状況

財政運営の目標は言うまでもなく限られた財源を最も効率的に活用して、健全な財政運営をなすことにあるが、下記２点が特に重要なポイントとなる。

・常に収支の均衡のとれた健全な財政運営がなされているか。

・弾力性のある財政構造であるか。

●収支の均衡について

・実質収支及び実質収支比率

令和４年度の決算では、実質収支 332,015 千円となっており、過去３か年の実質収支も黒字となっている。（表－３）

表－３　実質収支比率

（単位：千円・％）

年度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
2	3,761,459	276,994	7.4
3	3,942,742	339,781	8.6
4	3,832,577	332,015	8.7

実質収支比率は、長期的に財政収支の均衡を保持し、健全性を維持していくために、毎年度の実質収支の動態を分析し、その水準を表す指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される。

本年度の実質収支比率は 8.7%となっており、一般的には 3%から 5%程度が望ましいとされている。（※実質収支比率(%)＝実質収支額÷標準財政規模）

●弾力性のある財政構造について

経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示し、財政構造の弾力性を判断する指標として、経常収支比率が用いられる。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、比率が高いほど余剰財源が少なく、財源構造は硬直化の傾向にあるとされている。

本年度の経常一般財源は、総額 3,811,457 千円で前年度に対して 98,978 千円（2.5%）の減、歳入総額に占める割合は 47.5%で前年度と同様である。（Ｐ４　表－４）

また、歳出額に充当される経常一般財源の総額は 3,500,050 千円であり、歳出総額に占める割合は 46.4%（前年度 42.6%）となっている。（Ｐ５　表－５）

この結果、経常収支比率は 91.8%（3,500,050 千円÷3,811,457 千円）、臨時財政対策債を含めると 90.2%であり、前年度より 9.9 ポイント増加している。（Ｐ５　表－６）

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税、地方消費税交付金を中心とする経常一般財源収入がどの程度充

当されているかをみることができる。

今年度 9.9 ポイント増加した要因は、当該比率の分母となる経常一般財源（臨時財政対策債含）が対前年度 295,678 千円の減となり、当該比率の分子となる人件費、扶助費、物件費、補助費等への経常経費一般財源が対前年度 145,279 千円増加したことによるものである。

経常一般財源の増加は、本町の財政運営の円滑化を示すものであり、その確保に努力されたい。

表－４　経常一般財源

（単位：千円・%）

区分＼年度	令和２年度	比較増減率	令和３年度	比較増減率	令和４年度	比較増減率
町税	1,524,054	△ 28.7	1,602,542	5.1	1,652,947	3.1
地方譲与税	56,085	2.6	57,009	1.6	58,301	2.3
利子割交付金	925	11.6	771	△ 16.6	441	△ 42.8
配当割交付金	3,325	△ 12.4	5,855	76.1	4,800	△ 18.0
株式等譲渡所得割交付金	4,272	104.9	7,391	73.0	4,664	△ 36.9
地方消費税交付金	292,578	20.8	324,301	10.8	346,837	6.9
自動車取得税交付金	1	△ 100.0	0	皆減	114	皆増
自動車税環境性能割交付金	2,994	146.8	2,853	△ 4.7	3,510	23.0
法人事業税交付金	24,895	皆増	62,539	151.2	40,390	△ 35.4
普通交付税	1,044,396	△ 22.6	1,775,249	70.0	1,659,219	△ 6.5
地方特例交付金	17,055	△ 57.6	47,862	180.6	16,694	△ 65.1
交通安全対策交付金	1,808	7.3	1,420	△ 21.5	1,225	△ 13.7
分担金及び負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使用料	1,077	△ 20.1	1,063	△ 1.3	1,186	11.6
財産収入	8,579	0.1	8,720	1.6	8,693	△ 0.3
諸収入	14,863	△ 2.0	12,860	△ 13.5	12,436	△ 3.3
計 (B)	2,996,907	△ 22.4	3,910,435	30.5	3,811,457	△ 2.5
歳入総額 (A)	9,760,263	36.4	8,236,017	△ 15.6	8,022,614	△ 2.6
構成比 (B)/(A)	30.7		47.5		47.5	
*参考 臨時財政対策債(C)	122,800		264,800		68,100	

（普通会計決算ベース）

表－５　性質別歳出充当の経常一般財源

（単位：千円・％）

区分＼年度	令和２年度	比較増減率	令和３年度	比較増減率	令和４年度	比較増減率
人件費	798,479	11.7	808,298	1.2	852,671	5.5
物件費	599,317	△ 11.5	619,476	3.4	685,116	10.6
維持補修費	13,057	△ 23.6	15,532	19.0	21,813	40.4
扶助費	501,059	3.7	513,178	2.4	516,982	0.7
補助費等	509,991	56.8	545,867	7.0	561,666	2.9
公債費	472,023	0.5	485,926	2.9	501,641	3.2
投資・出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰出金	370,808	△ 32.9	366,494	△ 1.2	360,161	△ 1.7
計　(B)	3,264,734	0.8	3,354,771	2.8	3,500,050	4.3
歳出総額　(A)	9,370,879	39.0	7,873,784	△ 16.0	7,548,355	△ 4.1
構成比　(B)/(A)	34.8		42.6		46.4	

（普通会計決算ベース）

表－６　経常収支比率

（単位：％）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収支比率	104.5	80.3	90.2

$$＊経常収支比率 = \frac{性質別歳出充当の経常一般財源（B）　＊表－５}{経常一般財源（B）＋臨時財政対策債（C）　＊表－４＋減収補填債（特例分）} \times 100$$

※R2年度のみ5,300千円（減収補填債特例分）

●自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の最近３か年の状況を見るとＰ６表－７のとおりである。

自主、自立的な財政運営の実現のためには、町税、財産収入などあらゆる角度からの自主財源の確保が必要である。

本年度は、自主財源の歳入総額に占める割合が 37.8%で、前年度から 4.0 ポイント増加している。町税のうち、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税は増収、法人町民税は減収となり町税全体では、対前年度 50,405 千円増加した。そのほか、分担金及び負担金が対前年度 7,686 千円、繰越金が対前年度 27,151 千円とそれぞれ減少し、寄附金が対前年度 29,543 千円、繰入金が対前年度 197,292 千円増加した。（各款毎の歳入状況は後述する。）

また、依存財源は、主に地方特例交付金が対前年度 31,168 千円、地方交付税が対前年度 113,912 千円、国庫支出金が対前年度 473,951 千円と減少しており、町債が対前年度 297,300 千円、地方消費税交付金が対前年度 22,536 千円とそれぞれ増加している。依存財源全体では、対前年度 466,832 千円減となっている。

税収は自主財源の根幹をなすものであり、今後も、町税の徴収率の向上と増収を図り、そのほか、使用料、手数料の見直しや財産の活用など、税収以外の自主財源の確保にも努めていただきたい。

表－７　自主財源と依存財源

（単位：千円・％）

区分	費目	令和2年度 決算額	令和2年度 構成比	比較 増減率	令和3年度 決算額	令和3年度 構成比	比較 増減率	令和4年度 決算額	令和4年度 構成比	比較 増減率
自主財源	町税	1,524,054	15.6	△ 28.7	1,602,542	19.5	5.1	1,652,947	20.6	3.1
	分担金及び負担金	54,843	0.6	△ 29.0	46,283	0.6	△ 15.6	38,597	0.5	△ 16.6
	使用料及び手数料	204,914	2.1	△ 1.4	203,155	2.5	△ 0.9	198,337	2.5	△ 2.4
	財産収入	23,964	0.2	△ 31.0	28,772	0.3	20.1	33,082	0.4	15.0
	寄附金	8,990	0.1	△ 61.6	15,588	0.2	73.4	45,131	0.6	189.5
	繰入金	1,880,054	19.3	273.7	364,291	4.4	△ 80.6	561,583	7.0	54.2
	繰越金	411,310	4.2	3.4	389,384	4.7	△ 5.3	362,233	4.5	△ 7.0
	諸収入	251,018	2.6	79.5	129,752	1.6	△ 48.3	141,286	1.8	8.9
	計	4,359,147	44.7	23.8	2,779,767	33.8	△ 36.2	3,033,196	37.8	9.1
依存財源	地方譲与税	56,085	0.6	2.6	57,009	0.7	1.6	58,301	0.7	2.3
	利子割交付金	925	0.0	11.6	771	0.0	△ 16.6	441	0.0	△ 42.8
	配当割交付金	3,325	0.0	△ 12.4	5,855	0.1	76.1	4,800	0.1	△ 18.0
	株式等譲渡所得割交付金	4,272	0.0	104.9	7,391	0.1	73.0	4,664	0.1	△ 36.9
	法人事業税交付金	24,895	0.3	皆増	62,539	0.8	151.2	40,390	0.5	△ 35.4
	地方消費税交付金	292,578	3.0	20.8	324,301	3.9	10.8	346,837	4.3	6.9
	自動車取得税交付金	1	0.0	△ 99.9	0	0.0	皆減	114	0.0	皆増
	地方特例交付金	17,055	0.2	△ 57.6	47,862	0.6	180.6	16,694	0.2	△ 65.1
	地方交付税	1,136,034	11.6	△ 20.9	1,871,477	22.7	64.7	1,757,565	21.9	△ 6.1
	交通安全対策交付金	1,808	0.0	7.3	1,420	0.0	△ 21.5	1,225	0.0	△ 13.7
	国庫支出金	2,781,069	28.5	210.4	1,771,895	21.5	△ 36.3	1,297,944	16.2	△ 26.7
	県支出金	598,975	6.1	23.4	763,377	9.3	27.4	620,133	7.7	△ 18.8
	町債	481,100	4.9	3.5	539,500	6.6	12.1	836,800	10.4	55.1
	自動車税環境性能割交付金	2,994	0.0	146.8	2,853	0.0	△ 4.7	3,510	0.1	23.0
	計	5,401,116	55.3	48.6	5,456,250	66.2	1.0	4,989,418	62.2	△ 8.6
合計		9,760,263	100.0	36.4	8,236,017	100.0	△ 15.6	8,022,614	100.0	△ 2.6

（一般会計決算ベース）

●義務的経費

歳出を性質別に見ると、最近３か年の状況は表－８のとおりである。

財政硬直化の要因となる経費として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費の６項目があるが、一般的にはそのうち人件費、扶助費、公債費を義務的経費と称している。

本年度の義務的経費は、前年度に対し 244,799 千円(7.3%)減少している。主に扶助費の減である。

投資的経費については、1,436,801 千円と前年度より 349,078 千円（32.1%）増加している。本年度のおもな内容は、庁舎建設工事、町民体育館屋根外壁改修工事、市瀬第２団地外壁改修工事、牧崎団地（新Ｃ棟）屋根外壁改修工事、口石小学校校舎屋上防水工事である。投資的経費は、行政基盤の向上に直接寄与する経費であり、将来に残る施設等を整備するための経費である。今後も、各種個別施設計画をもとに、各施設の更新・改修事業が予定されているが、国の補助事業や起債事業などを活用しながら、次世代の過度な負担とならないよう、長期的な展望をもって維持管理・更新の適正化を図りながら事業の執行に取り組んでいただきたい。

表－８　性質別歳出の状況

（単位：千円・%）

区分	費目	令和2年度		比較	令和3年度		比較	令和4年度		比較
		決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
義務的経費	人件費	1,002,833	10.7	19.3	1,036,517	13.2	3.4	1,060,464	14.0	2.3
	扶助費	1,396,005	14.9	3.5	1,794,198	22.8	28.5	1,520,834	20.1	△ 15.2
	公債費	506,613	5.4	△ 1.3	525,384	6.7	3.7	530,002	7.0	0.9
	小計	2,905,451	31.0	7.5	3,356,099	42.7	15.5	3,111,300	41.1	△ 7.3
投資的経費	普通建設事業	883,618	9.4	△ 5.3	1,046,729	13.3	18.5	1,408,452	18.7	34.6
	災害復旧事業	314,804	3.4	354.5	40,994	0.5	△ 87.0	28,349	0.4	△ 30.8
	失業対策事業	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小計	1,198,422	12.8	19.6	1,087,723	13.8	△ 9.2	1,436,801	19.1	32.1
その他の経費	物件費	1,034,095	11.0	9.2	907,707	11.5	△ 12.2	1,007,742	13.4	11.0
	維持補修費	31,583	0.3	△ 0.1	34,538	0.4	9.4	37,171	0.5	7.6
	補助費等	2,486,699	26.6	452.1	1,146,437	14.6	△ 53.9	1,036,548	13.7	△ 9.6
	積立金	1,176,896	12.6	53.4	817,045	10.4	△ 30.6	399,383	5.3	△ 51.1
	投資・出資金 貸付金	50,550	0.5	△ 0.1	50,446	0.6	△ 0.2	50,432	0.7	△ 0.0
	繰出金	487,183	5.2	△ 38.2	473,789	6.0	△ 2.7	468,978	6.2	△ 1.0
	その他	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小計	5,267,006	56.2	73.5	3,429,962	43.5	△ 34.9	3,000,254	39.8	△ 12.5
合計		9,370,879	100.0	39.0	7,873,784	100.0	△ 16.0	7,548,355	100.0	△ 4.1

（普通会計決算ベース）

義務的経費の歳出額に占める割合を、令和３年度県内他町と令和３・４年度佐々町との比較をしてみると表－９(参考)のとおりである。

表－９ (参考)義務的経費構成比の令和3年度県内他町と令和3･4年度佐々町との比較　　(単位:％)

年 度	町 名	義務的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	扶助費	公債費	小 計		
令和3年度	長与町	11.4	27.0	8.5	46.9	15.3	37.8
	時津町	10.9	25.7	6.9	43.5	21.5	35.0
	東彼杵町	11.5	15.9	7.9	35.3	17.2	47.5
	川棚町	10.7	23.7	6.9	41.3	19.4	39.3
	波佐見町	8.7	19.9	5.5	34.1	12.8	53.1
	小値賀町	15.0	6.9	9.9	31.8	23.0	45.2
	新上五島町	14.8	7.1	15.9	37.8	14.4	47.8
	佐々町	13.2	22.8	6.7	42.7	13.8	43.5
令和4年度	佐々町	14.0	20.1	7.0	41.1	19.1	39.8

●款別歳出状況

最近３か年の款別歳出状況は表－１０のとおりである。

款別の歳出では、主に総務費、教育費が増加し、諸支出金、商工費、災害復旧費が減少している。（各款毎の歳出状況は後述する。）

表－１０　款別歳出

（単位：千円・%）

費　目	令和2年度		比　較	令和3年度		比　較	令和4年度		比　較
	決　算　額	構成比	増減率	決　算　額	構成比	増減率	決　算　額	構成比	増減率
議　会　費	71,694	0.7	△ 10.5	72,201	0.9	0.7	73,342	1.0	1.6
総　務　費	2,229,142	23.8	209.9	711,588	9.0	△ 68.1	1,169,703	15.5	64.4
民　生　費	1,873,705	20.0	5.8	2,585,995	32.8	38.0	2,085,973	27.6	△ 19.3
衛　生　費	728,881	7.8	8.2	829,184	10.5	13.8	818,274	10.8	△ 1.3
労　働　費	3,152	0.0	609.9	469	0.0	△ 85.1	471	0.0	0.4
農林水産業費	270,471	2.9	24.8	354,851	4.5	31.2	323,792	4.3	△ 8.8
商　工　費	283,786	3.0	243.0	319,766	4.1	12.7	168,271	2.2	△ 47.4
土　木　費	836,888	8.9	△ 5.4	785,915	10.0	△ 6.1	963,663	12.8	22.6
消　防　費	250,610	2.7	14.9	242,540	3.1	△ 3.2	235,078	3.1	△ 3.1
教　育　費	830,101	8.9	11.0	587,796	7.5	△ 29.2	752,001	10.0	27.9
災害復旧費	308,704	3.3	354.6	40,830	0.5	△ 86.8	28,349	0.4	△ 30.6
公　債　費	506,613	5.4	△ 1.3	525,384	6.7	3.7	530,002	7.0	0.9
諸支出金	1,177,132	12.6	53.3	817,265	10.4	△ 30.6	399,436	5.3	△ 51.1
予　備　費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
合　　計	9,370,879	100.0	39.0	7,873,784	100.0	△ 16.0	7,548,355	100.0	△ 4.1

（一般会計決算ベース）

●各種財政指標

実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数の最近３か年間の状況は、表－１１のとおりである。

表－１１　実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数

	区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
各種財政指標	実質公債費比率（%）	8.7	8.7	8.6
	経常収支比率（%）	104.5	80.3	90.2
	財政力指数	0.575	0.550	0.539

① 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金、公営企業会計の準元利償還金の標準財政規模に対する割合のことで、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものといえる。過去３か年の平均値で、比率が低いほど良いとされている。本年度は8.6%となっている。この数値は直近３か年の平均値で求められ、前年度より0.1ポイント減少している。これは、今回の算定対象外となる令和元年度の単年度比率が高かった（9.0%）ことから、結果的に比率が減となっている。参考までに、令和４年度の単年度比率は8.8%となっている。

② 経常収支比率

経常収支比率は、経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当された一般財源の割合で、比率が高いほど自由に使えるお金の割合が減るとされている。本年度は90.2%で前年度より9.9ポイント増加している。経常的収入のうち主に普通交付税や臨時財政対策債が減少し、経常的支出のうち、主に人件費や物件費等が増加したためと考えられる。

③ 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３か年の平均値で、行政サービスを提供するうえで、必要な一般財源の目安となる数値であり、「１」に近いほど、財政力が強いとみられる。本年度は0.54と前年度と比べ0.01ポイント減少している。

参考として、令和３年度の数値は類似団体と比較すると68団体中15位となっている。（類似団体の最高値は1.39、最低値は0.20、平均値は0.44）

なお、各指数の令和３年度県内他町と令和３・４年度佐々町との比較は、表－１２(参考)のとおりである。

表－12(参考)各指数の令和3年度県内他町と令和3･4年度佐々町との比較

年 度	町 名	各種財政指標			
		実質収支比率(%)	経常収支比率(%)	財政力指数	実質公債費比率(%)
令和3年度	長与町	13.7	86.2	0.65	7.4
	時津町	8.9	88.0	0.70	5.2
	東彼杵町	4.0	82.5	0.30	9.5
	川棚町	6.4	80.2	0.38	5.9
	波佐見町	1.2	78.5	0.41	8.2
	小値賀町	6.8	79.4	0.10	8.1
	新上五島町	4.1	75.7	0.23	1.1
	佐々町	8.6	80.3	0.55	8.7
令和4年度	佐々町	8.7	90.2	0.54	8.6

３．歳　　入

歳入の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第１款　町　税

対前年度比　50,405 千円(3.1%)の増

個人住民税は、均等割納税義務者が、前年度より 115 名の増、給与所得者の所得割納税義務者が 94 名の増となったことにより、調定額は 8,755 千円の増、収納の現年合計は前年度比 8,958 千円（1.5%）の増となった。法人住民税については、均等割は 8 法人が増加し、法人税割とあわせ、調定額は 6,112 千円の減、収納の現年合計は前年度比 6,158 千円（4.1%）の減となった。

固定資産税については、土地は新型コロナウイルス感染症に係る令和３年度限りの特例措置（負担調整措置等により税額が増加する土地について課税標準額を令和２年度と同額に据え置く特例措置）が終了したことにより、調定額は 2,353 千円の増となった。

また、家屋は、木造、非木造合計で、新増築家屋 75 棟に対し、滅失家屋は 44 棟と家屋棟数は増加し、評価額の据置年度（評価替え以外の年）であるため、家屋全体の調定額は 17,102 千円の増となっている。償却資産については、新型コロナウイルス感染症に係る令和３年度限りの特例措置（売上高が減少した中小企業等が所有する事業用家屋及び償却資産に対する課税標準額を２分の１もしくはゼロとする特例措置）が終了したことにより、調定額が 19,012 千円の増となっている。固定資産税全体では、収納の現年合計は 38,982 千円（5.9%）の増となった。

軽自動車税は、所有台数が 121 台増加したことにより、種別割の調定額は 2,323 千円の増、収納の現年合計は 2,252 千円（4.4%）の増となった。

市町村たばこ税は、販売本数が 20,335 千本と前年度から 787 千本増加し、収納合計は 9,931 千円(8.1%)の増となった。

町税の内、町民税、固定資産税（交付金を除く）、軽自動車税をあわせた徴収率は 98.3%で、前年度に比べ、0.3 ポイント増加している。現年度については 0.1 ポイント増、滞納繰越分は 9.0 ポイント減少している。令和元年４月から、収納事務員を採用し徴収体制が強化された。計画的に電話催告や文書催告を実施され、新たな滞納者を発生させないように取り組まれた結果、現年分の徴収率は 99.6%と高い数値となっている。

そのほかの収納対策として、滞納者の実態調査や財産調査により、分割納付による収納、預貯金や給料などの差し押さえが行われ、税の公平性、税収の確保に努められている。不納欠損については、過去の累積滞納者の実態調査が進められ、担税力がないものや、法的時効、納税義務の消滅等により 179 件 1,888,319 円の処理がなされ、対前年度 1,315,796 円の減となっている。その内訳は町民税、固定資産税は減、軽自動車税は増となっている。

平成 31 年 4 月から開始されたコンビニ収納については、町民税、固定資産税、軽自動車税の納付書件数に対するコンビニ収納件数は、23.3%となっており、前年度に対して 1.8 ポイント増加し、軽自動車税が 34.1%と一番高い結果となっている。納期内納付

の推進も含め、引き続きコンビニ収納の利便性について、更に住民への周知徹底を図られたい。

今後とも、財政の弾力性を向上させるための自主財源の確保、公正な税負担の面からも徴収率の向上及び法律に基づいた適正な滞納処分に尚一層の努力をされたい。

（※令和４年度の収入未済額、徴収率については、表－１３、表－１４のとおり）

表－13　令和4年度　収入未済額

（単位：千円）

区　分	町 民 税	固定資産税	軽自動車税	計
現年度	3,079	2,356	188	5,623
滞納分	11,724	6,351	654	18,729
計	14,803	8,707	842	24,352

表－14　令和4年度　徴収率（固定資産税については交付金を除く）

（単位：%）

区　分	町 民 税			固定資産税			軽自動車税			計		
	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4
現年度	99.3	99.6	99.6	99.4	99.6	99.7	99.4	99.8	99.6	99.3	99.6	99.6
滞納分	20.8	24.3	18.0	38.9	40.5	28.6	21.8	15.0	7.9	28.9	30.8	21.7
計	96.9	97.7	97.9	97.9	98.4	98.7	98.2	98.4	98.3	97.4	98.0	98.3

・第２款　地方譲与税

対前年度比　1,292 千円（2.3%）の増

森林環境譲与税は 2,046 千円の増、地方揮発油譲与税は 649 千円、自動車重量譲与税は 105 千円の減となっている。

・第３款　利子割交付金

対前年度比　330 千円（42.8%）の減

・第４款　配当割交付金

対前年度比　1,055 千円（18.0%）の減

・第５款　株式等譲渡所得割交付金

対前年度比　2,727 千円（36.9%）の減

・第６款　法人事業税交付金

対前年度比　22,149 千円（35.4%）の減

・第７款　地方消費税交付金

対前年度比　22,536 千円（6.9%）の増

・第８款　環境性能割交付金

対前年度比　657 千円（23.0%）の増

・第９款　地方特例交付金

対前年度比　31,168 千円（65.1%）の減

減収補てん特例交付金 344 千円の増、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金 31,512 千円の減である。

・第１０款　地方交付税

対前年度比　113,912 千円（6.1%）の減

特別交付税 2,118 千円の増、普通交付税 116,030 千円の減である。

・第１１款　交通安全対策特別交付金

対前年度比　195 千円（13.7%）の減

・第１２款　分担金及び負担金

対前年度比　7,686 千円（16.6%）の減

減額の主なものは、放課後児童健全育成事業利用者負担金である。近隣市町を参考に、令和４年度分から委託事業者が徴収した負担金を歳入として受け入れなくなったため減となっている。

また、子ども・子育て支援の一環として、令和３年４月から、０歳児から２歳児のひとり親や低所得世帯の保育料を免除し負担軽減を行っているが、利用者が増加したことに伴い、保育料（現年度分）が 3,226 千円の増となっている。（３歳児以上は令和元年 10 月から無償化開始）

保育所保育料の未収金の状況は表－１５のとおりであり、現年度分について、未納は発生していない。過年度分については 55 千円減少しており、未収金の回収に取り組まれている。

表－１５　保育所保育料未収金の状況（令和４年度）

（単位：千円）

区分＼年度	24	25	28	29	R2	計
件　数	1	1	1	1	7	11
金　額	4	4	14	10	204	236

・第１３款　使用料及び手数料

対前年度　　4,818 千円（2.4%）の減

使用料のうち、教育使用料は、13,581 千円で 1,767 千円の増、公営住宅関連使用料については、135,327 千円で、6,060 千円の減となっている。本年度の公営住宅関連使用料の未収金（表－１６）は、11,863 千円（前年度 12,688 千円）、前年度比 6.5%の減となっており、定期的に電話催告や臨戸訪問をされ、新たな滞納者については、早めに対応するなど、日常的に徴収の強化に取り組まれている。令和５年４月１日から施行された佐々町私債権管理条例は、各課台帳整備の管理がなされていることを確認したので、今後も適切な運用を努められたい。

表－１６　住宅使用料・共益費・駐車場使用料　令和４年度　未収金の状況

（単位：千円）

区分＼年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	計
件 数	1	1	5	5	7	10	10	8	11	15	12	13	10	14	13	9	7	9	6	3	8	10	5	1	3	1	197
金 額	90	76	219	385	384	665	606	372	645	1,303	1,458	785	614	686	347	571	260	639	424	109	287	387	260	20	192	79	11,863

・第１４款　国庫支出金

対前年度比　　473,951 千円(26.7%)の減

増額の主なものは、社会資本整備総合交付金（住宅・河川・公園）78,274 千円、社会保障税番号制度システム整備費補助金 11,946 千円、子ども・子育て支援交付金 11,033 千円の増である。減額の主なものは、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 289,979 千円、保育所等施設整備交付金 218,308 千円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 38,767 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 33,819 千円の減である。

・第１５款　県支出金

対前年度比　　143,244 千円(18.8%)の減

増額の主なものは、農業水利施設ストックマネジメント事業補助金 98,070 千円、放課後児童健全育成事業費補助金 10,330 千円、出産・子育て応援交付金 12,868 千円の増である。減額の主なものは、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金 137,239 千円、長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金 123,355 千円、長崎県事業継続支援給付事業補助金 11,450 千円の減である。

・第１６款　財産収入

対前年度比　　4,310 千円(15.0%)の増

増額の主なものは、土地短期貸付 2,441 千円、造林契約に基づく間伐材売却収益の分収金 2,409 千円の増となっている。

・第１７款　寄附金

対前年度比　29,543 千円（189.5%）の増

増額の主なものは、ふるさと応援寄付金 30,192 千円の増である。令和３年度から 268 品の新規返礼品が追加されたことが、増加につながったとみられる。

また、企業版ふるさと納税には、令和４年度に１件の実績があり、学力向上対策事業に活用されている。

・第１８款　繰入金

対前年度比　197,292 千円（54.2%）の増

増額の主なものは、庁舎整備基金繰入金 183,146 千円、財政調整基金繰入金 48,904 千円、協働のまちづくり促進基金繰入金 5,115 千円、減債基金繰入金 3,643 千円の増である。減額の主なものは、公共施設整備基金繰入金 21,000 千円、下水道整備基金繰入金 18,280 千円、ふるさと応援基金繰入金 6,800 千円の減である。

・第１９款　繰越金

対前年度比　27,151 千円（7.0%）の減

純繰越金 62,787 千円の増、繰越事業等充当財源繰越額 89,937 千円の減である。

・第２０款　諸収入

対前年度比　11,534 千円（8.9%）の増

増額の主なものは、町道芳ノ浦線支－３舗装補修工事負担金 3,545 千円、公営住宅災害見舞金 2,830 千円、デジタル基盤改革支援補助金 2,695 千円、福祉センター光熱水費等使用料 1,495 千円の増である。

・第２１款　町　債

対前年度比　297,300 千円（55.1%）の増

増額の主なものは、公共施設等適正管理推進事業債 405,300 千円、緊急自然災害防止対策事業債 63,200 千円、公営住宅建設事業債 57,700 千円の増である。減額の主なものは、臨時財政対策債 196,700 千円、一般補助施設整備等事業債 30,500 千円、学校教育施設等整備事業債 3,900 千円の減である。

（Ｐ１７　表－１８町債の比較）

・第２２款　自動車取得税交付金

対前年度比　114 千円（皆増）の増

表－１７　歳入の状況比較

（単位：千円）

区分＼年度	令和4年度	令和3年度	差引増減
第1款　町税	1,652,947	1,602,542	50,405
第2款　地方譲与税	58,301	57,009	1,292
第3款　利子割交付金	441	771	△ 330
第4款　配当割交付金	4,800	5,855	△ 1,055
第5款　株式等譲渡所得割交付金	4,664	7,391	△ 2,727
第6款　法人事業税交付金	40,390	62,539	△ 22,149
第7款　地方消費税交付金	346,837	324,301	22,536
第8款　環境性能割交付金	3,510	2,853	657
第9款　地方特例交付金	16,694	47,862	△ 31,168
第10款　地方交付税	1,757,565	1,871,477	△ 113,912
第11款　交通安全対策特別交付金	1,225	1,420	△ 195
第12款　分担金及び負担金	38,597	46,283	△ 7,686
第13款　使用料及び手数料	198,337	203,155	△ 4,818
第14款　国庫支出金	1,297,944	1,771,895	△ 473,951
第15款　県支出金	620,133	763,377	△ 143,244
第16款　財産収入	33,082	28,772	4,310
第17款　寄附金	45,131	15,588	29,543
第18款　繰入金	561,583	364,291	197,292
第19款　繰越金	362,233	389,384	△ 27,151
第20款　諸収入	141,286	129,752	11,534
第21款　町債	836,800	539,500	297,300
第22款　自動車取得税交付金	114	0	114
計	8,022,614	8,236,017	△ 213,403

表－１８　町債の比較

（単位：千円:%）

区分＼年度	令和４年度発行額	令和３年度発行額	差引増減	増減率
公共事業等債	7,600	3,400	4,200	123.5
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	15,000	30,300	△ 15,300	△ 50.5
一般単独事業債	612,000	140,200	471,800	336.5
公営住宅建設事業債	59,600	1,900	57,700	3036.8
学校教育施設等整備事業債	0	3,900	△ 3,900	皆減
一般廃棄物処理事業債	22,700	7,400	15,300	206.8
一般補助施設整備等事業債	37,800	68,300	△ 30,500	△ 44.7
災害復旧事業債	4,100	15,200	△ 11,100	△ 73.0
財源対策債	9,900	4,100	5,800	141.5
減収補填債	0	0	0	0.0
臨時財政対策債	68,100	264,800	△ 196,700	△ 74.3
計	836,800	539,500	297,300	55.1

４．歳　　出

歳出の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第１款　議会費

対前年度比 1,141 千円(1.6%)の増

増額の主なものは、旅費である。

・第２款　総務費

対前年度比　458,115 千円(64.4%)の増

増額の主なものは、庁舎建設工事 352,779 千円、ソフトメンテナンス業務委託料 14,543 千円、ふるさと納税運営業務委託料 4,125 千円、ふるさと納税報償費 3,307 千円、ふるさと納税ポータルサイト使用料 2,741 千円の増である。

・第３款　民生費

対前年度比　　500,022 千円(19.3%)の減

増額の主なものは、放課後児童健全育成事業運営業務委託料 12,095 千円、障害者自立支援給付費 10,886 千円の増、減額の主なものは、子育て世帯への臨時特別給付金 275,100 千円、保育所等施設整備事業費補助金 245,597 千円、暮らしを守る子育て世帯への保育料軽減事業補助金 48,716 千円、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 13,650 千円の減である。

・第４款　衛生費

対前年度比　10,910 千円（1.3%）の減

増額の主なものは、佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事 28,490 千円、佐々クリーンセンター光熱水費 19,867 千円、出産・子育て応援給付金 15,000 千円の増、減額の主なものは、佐々クリーンセンター修繕料 45,815 千円、集団接種医師・看護師報償費 8,808 千円の減である。

・第５款　労働費

対前年度比　2 千円（0.4%）の増

・第６款　農林水産業費

対前年度比　31,059 千円（8.8%）の減

増額の主なものは、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費補助金 10,973 千円、林業公社分収林契約交付金 4,320 千円、佐々町肥料・粗飼料価格高騰対策支援事業費補助金 3,888 千円の増、減額の主なものは、大新田排水機場修繕料 46,424 千円の減である。

・第７款　商工費

対前年度比　151,495 千円（47.4%）の減

増額の主なものは、生活応援商品券事業費補助金 70,388 千円、生活応援商品券発行業務委託料 8,767 千円の増、減額の主なものは、営業時間短縮要請協力金 147,470 千円、事業継続支援給付金 40,870 千円、佐々駅舎改修工事 36,498 千円の減である。

・第８款　土木費

対前年度比　177,748 千円（22.6%）の増

増額の主なものは、市瀬第２団地（ＢＣＤ棟）外壁改修工事 93,773 千円、牧崎団地（新Ｃ棟）屋根外壁改修工事 47,035 千円、竪山地区法面保護工事 17,839 千円、町道中央小浦線法面保護工事 15,107 千円の増である。

・第９款　消防費

対前年度比　7,462 千円（3.1%）の減

増額の主なものは、第５分団消防詰所新築工事 12,335 千円、広域消防事務負担金 7,974 千円の増、減額の主なものは、第４分団消防詰所建替工事 31,426 千円の減である。

・第１０款　教育費

対前年度比　164,205 千円（27.9%）の増

増額の主なものは、町民体育館屋根外壁改修工事 115,356 千円、口石小学校校舎屋上防水工事 36,429 千円、地域交流センター１階多目的室空調設備設置工事 23,947 千円、佐々中学校Ｂ棟１階床改修・止水板設置工事 11,207 千円、文化会館非常用自家

発電機更新工事 9,178 千円の増、減額の主なものは、学生応援給付金 29,700 千円、口石小学校教室増設（多目的室改修）工事 17,215 千円の減である。

・第１１款　災害復旧費

対前年度比　12,481 千円（30.6%）の減

増額の主なものは、３年災農地災害復旧工事 7,825 千円、３年災農業用施設災害復旧工事 5,151 千円の増、減額の主なものは、２年災公共土木施設災害復旧工事 18,943 千円、３年災土木施設災害復旧工事測量設計業務委託料 3,762 千円、２年災農地災害復旧工事 3,531 千円の減である。

・第１２款　公債費

対前年度比　4,618 千円（0.9%）の増

償還額については、元金 7,431 千円の増、利子 2,813 千円の減であり、本年度末の起債の未償還残高は 4,572,722 千円（Ｐ２１表－２０）であり、前年度末より 317,022 千円増加している。

・第１３款　諸支出金

対前年度比　417,829 千円（51.1%）の減

基金の増額の主なものは、ふるさと応援基金 18,079 千円、庁舎整備基金 9,895 千円の増、減額の主なものは、公共施設整備基金 199,014 千円、下水道整備基金 117,998 千円、減債基金 72,541 千円、財政調整基金 57,859 千円の減となっている。

表－１９　歳出の状況比較

（単位：千円）

区　分 ＼ 年　度	令和4年度	令和3年度	差 引 増 減
第1款　議会費	73,342	72,201	1,141
第2款　総務費	1,169,703	711,588	458,115
第3款　民生費	2,085,973	2,585,995	△ 500,022
第4款　衛生費	818,274	829,184	△ 10,910
第5款　労働費	471	469	2
第6款　農林水産業費	323,792	354,851	△ 31,059
第7款　商工費	168,271	319,766	△ 151,495
第8款　土木費	963,663	785,915	177,748
第9款　消防費	235,078	242,540	△ 7,462
第10款　教育費	752,001	587,796	164,205
第11款　災害復旧費	28,349	40,830	△ 12,481
第12款　公債費	530,002	525,384	4,618
第13款　諸支出金	399,436	817,265	△ 417,829
第14款　予備費	0	0	0
計	7,548,355	7,873,784	△ 325,429

表－２０　町債現在高の状況

（単位：千円）

区　　分	令和３年度末現在高	令和４年度発行額	令和４年度償還額			令和４年度末現在高
			元金	利子	合計	
公共事業等債	305,495	7,600	42,057	707	42,764	271,038
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	57,054	15,000	5,992	14	6,006	66,062
一般単独事業債	609,206	612,000	79,628	1,611	81,239	1,141,579
公営住宅建設事業債	214,850	59,600	28,100	261	28,361	246,350
学校教育施設等整備事業債	251,335	0	26,798	2,040	28,838	224,537
一般廃棄物処理事業債	7,400	22,700	740	1	741	29,360
一般補助施設整備等事業債	181,670	37,800	25,352	1,245	26,597	194,118
（旧）緊急防災・減災事業債	81,556	0	26,533	932	27,465	55,023
災害復旧事業債	68,010	4,100	7,400	51	7,451	64,710
財源対策債	257,993	9,900	36,826	962	37,788	231,067
減収補填債	19,095	0	1,005	0	1,005	18,090
減税補填債	13,528	0	4,633	20	4,653	8,894
臨時財政対策債	2,188,508	68,100	234,715	2,379	237,094	2,021,894
計	4,255,700	836,800	519,779	10,223	530,002	4,572,722

（普通会計決算ベース）

（２）特別会計

１．国民健康保険特別会計

歳入決算額 1,391,452,501 円、歳出決算額 1,365,533,626 円で差引残額 25,918,875 円である。

これを実質単年度収支で見ると、13,354 千円の黒字となっており、一般会計から 81,974 千円の繰り入れとなっている。

表－２１　財政収支の状況

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)	前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)－(F) (G)	基金積立金 (H)	基金取崩し (I)	実質単年度収支 G＋H－I	一般会計からの繰入金
2	1,457,660	1,424,829	32,831	0	32,831	19,719	13,112	9,875	38,140	△ 15,153	88,618
3	1,496,764	1,471,629	25,135	0	25,135	32,831	△ 7,696	16,418	17,225	△ 8,503	82,881
4	1,391,453	1,365,534	25,919	0	25,919	25,135	784	12,570	0	13,354	81,974

歳入歳出決算額を前年度と比較すると、歳入額は 105,311 千円の減、歳出額は 106,095 千円の減となっている。本年度は、前年度より実質収支において 784 千円増加しており、単年度収支においては 8,480 千円増加している。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少となった世帯に対し保険税の減免が実施され、減免件数３件、減免額 218 千円となっている。

被保険者については、2,646 人で近年減少傾向にあり、保険給付費については、前年度比 90,291 千円（8.4%）と減少しており、一般被保険者療養給付費の減少が主な要因である。

また、昨年度に引き続き、医療費抑制等の目的として、特定健診受診率向上対策、糖尿病性腎症重症化予防事業、データヘルス計画に基づく個別保健事業等が実施されており、疾病予防への取り組みも積極的に行われている。特定健康診査受診者へ奨励品（500 円分食事券）を付与する取り組みも継続されており、引き続き、効果的、効率的な保健事業に努めていただきたい。

保険税の収納状況は現年、滞納繰越分とあわせて、調定額 256,896 千円に対し、237,781 千円の収入済額、徴収率は前年度の 89.2%から 92.6%と 3.4 ポイント上昇し、収入未済額は前年度 27,219 千円に対し、本年度 16,446 千円と減少している。昨年度に引き続き、収納事務員（会計年度任用職員）を採用し、滞納者の実態調査や財産調査により、滞納者の担税力の把握に努め、長期滞納者等に対しては、催告状の送付、電話催告、訪問調査を行い、分割納付等の納税相談をするなど徴収率の向上に努められている。引き続き徴収の努力をされたい。

令和４年度末の収入未済額については、表－２２のとおりである。

表－２２　国民健康保険税　令和４年度　収入未済額

（単位：千円）

区分＼年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	計
件数	2	3	7	9	18	21	32	26	30	23	28	40	39	39	48	52	49	97	563
金額	504	487	410	465	691	1,044	1,441	965	597	449	909	976	756	1,042	1,124	1,141	1,810	1,635	16,446

（件数は、未納者の延べ件数である。）

２．国民健康保険診療所特別会計

歳入決算額 13,575,704 円、歳出決算額 11,971,787 円で差引残額 1,603,917 円である。これを実質単年度収支で見ると 962 千円の赤字となっているが、一般会計から 7,359 千円を繰り入れている。

表－２３　財政収支の状況

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)	前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)－(F) (G)	基金積立金 (H)	基金取崩し (I)	実質単年度収支 G＋H－I	一般会計からの繰入金
2	9,995	8,615	1,380	0	1,380	1,200	180	605	0	785	7,137
3	13,762	12,027	1,735	0	1,735	1,380	355	692	2,686	△ 1,639	6,519
4	13,576	11,972	1,604	0	1,604	1,735	△ 131	869	1,700	△ 962	7,359

診療所の主な歳入は、毎週月曜日に認知症（神経内科）専門の「もの忘れ外来」として、診療を実施しており、診療及び手数料等の収入として、2,780 千円、一般会計および基金からの繰入金 9,059 千円、前年度からの繰越金が 1,735 千円となっている。

患者数は累計で 645 人と昨年より 22 人増加し、開所日数 47 日に対し、平均患者数は 13.9 人となっている。また、新患は 62 人、再診は 583 人で前年度と比較すると新患は 9 人の減、再診は 31 人の増となっている。

地域包括支援センターや地域医療機関と連携され、住民が身近で安心して相談できる地域に密着した医療機関となっている。町の広報紙へ「診療所コラム」として軽度認知障害（ＭＣＩ）についての記事を掲載し、ＭＣＩから認知症への進行を防ぐための生活習慣等について周知するなど、早期発見・早期対応に努められている。

令和４年度から「小児発達専門外来」が開設されており、月１回の診療で、患者数は累計で 111 人、開所日数 12 日に対し、平均患者数は 9.3 人となっている。また、新患は 64 人、再診は 47 人となっており、引き続き、住み慣れた地域で早期に療育を受けることができる取り組みに期待したい。

３．介護保険特別会計

保険事業勘定の歳入決算額 1,248,928,160 円、歳出決算額 1,216,960,082 円、差引残額 31,968,078 円である。実質単年度収支で見ると 4,836 千円の赤字となっているが、一般会計から法定負担分として 178,804 千円を基金から繰り入れている。

令和５年３月末の高齢者人口は 3,997 人で、高齢化率は 28.5%と年々徐々に上昇している。国、県の高齢化率を令和４年 10 月現在で比較すると、国 29.0%、県 33.9%、本町 28.9%となっている。

また、要支援・要介護認定者数は、昨年度末 533 人から 43 人増加し、本年度末 576 人、認定率は 14.4%となっている。令和５年３月末現在の国と県の平均認定率は、国 19.0%、県 19.7%であり、本町の認定率は、国県平均を下回っている。

今年度から、健康相談センター、地域包括支援センター、子育て世代支援センター、障がい相談支援センターを統合し、「多世代包括支援センター」が設置され、制度・分野ごとの関係を超えた地域まるごとケアに取り組まれている。

本町では、地域における受け皿（佐々町元気カフェぷらっと、いきいき百歳体操等）の体制があり、平成 27 年度から介護予防活動として各地区の集会所で実施されている「いきいき百歳体操」は、令和４年度、27 地区で 300 人の参加者があった。令和３年度から取り組まれている「いきいき百歳体操リーダー会」においては、各地区のリーダーが集まり、介護予防についての講話やフレイル予防についての研修会、あわせて意見交換が行われた。

また、地域のケアマネジメントを総合的に行うため、介護ケアマネジメントや総合相談対応、介護連携推進等を包括的に行われ、今年度から町立小学校（２校）及び中学校にて認知症サポーター養成講座を開催し、若年層への啓発に取り組まれた。

引き続き、高齢者が生きがいをもち、自立した生活を送ることを目的とした介護予防事業の推進に努められたい。

保険給付費については、給付費全体では、対前年度 21,960 千円の減、主に施設介護サービス費 19,801 千円、特定入所者介護サービス費 6,183 千円の減となっている。

介護保険料の収入未済額は 1,941 千円で、前年度比 8.8%増加している。不納欠損額は、485 千円で、前年度より 499 千円減少しており、徴収率は、現年、滞納繰越分とあわせて、前年度より 0.15 ポイント増加の 99.05%となっており、徴収に努められている。介護保険料については、時効 2 年と短いことから時効中断措置等の対策を講じ、引き続き徴収の努力をされたい。

表－２４　財政収支の状況（保険事業勘定）

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)	前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)－(F) (G)	基金積立金 (H)	基金取崩し (I)	実質単年度収支 G＋H－I	一般会計からの繰入金
2	1,224,745	1,190,825	33,920	0	33,920	14,762	19,158	6,182	26,000	△ 660	180,598
3	1,270,826	1,239,702	31,124	0	31,124	33,920	△ 2,796	22,662	20,000	△ 134	180,420
4	1,248,928	1,216,960	31,968	0	31,968	31,124	844	11,320	17,000	△ 4,836	178,804

表－２５　財政収支の状況（サービス事業勘定）

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)	前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F) (G)	一般会計からの繰入金
2	3,614	2,740	874	0	874	638	236	436
3	3,641	3,071	570	0	570	874	△ 304	713
4	2,839	2,312	527	0	527	570	△ 43	587

表－２６　介護保険料　令和４年度　収入未済額

（単位　：千円）

区分＼年度	2	3	4	計
件　数	12	138	149	299
金　額	84	845	1,012	1,941

表－２７　介護保険認定状況

（単位：人）

区分	年度	要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合　計
		要支援1	要支援2						
人数	2	26	36	126	126	89	92	61	556
	3	10	37	106	112	116	93	59	533
	4	11	40	113	123	129	99	61	576

４．後期高齢者医療特別会計

歳入決算額 186,796,378 円、歳出決算額 186,641,578 円、差引残額 154,800 円であり、これを単年度収支で見ると、104 千円の赤字となっており、一般会計から 45,683 千円の繰り入れとなっている。

表－２８　財政収支の状況

(単位:千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)	前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F) (G)	一般会計からの繰入金
2	162,802	162,737	65	0	65	84	△ 19	43,836
3	168,420	168,162	258	0	258	65	193	44,342
4	186,796	186,642	154	0	154	258	△ 104	45,683

定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

令和４年度　定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

地方自治法第２４１条第１項の規定により、定額の資金を運用するための基金が設置、運用されている。基金は目的に応じ適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかについて、関係帳票及び証拠書類、預金証書等を審査した結果次のとおりである。

１．審査の対象

①佐々町町内会公民館建設基金
②佐々町奨学資金貸付基金
③佐々町高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金
④佐々町町内会集会所建設基金

２．審査の期間

令和５年７月２０日、７月２５日、７月２７日（３日間）

３．審査の方法

（１）基金は目的に応じ、適正かつ効率的に運用されているか。
（２）計数は正確であるか。
以上の諸点を主眼として関係帳票及び証拠書類、預金証書等の提出を求め、また、担当所管課への聞き取りにより審査を行った。

４．審査の結果

定額の資金を運用するための 4 基金が設置されているが、運用の目的に沿って適正に運用され、計数及び証拠書類、預金、貸付証書等とも合致していて正確であることを確認した。

①佐々町町内会公民館建設基金

町内会公民館の建設資金を貸付けするものである。
本年度末基金残高は 10,000 千円で、本年度の運用額はない。

②佐々町奨学資金貸付基金

人物、学業ともに優れているにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸付けを行うものである。
本年度末基金残高は 12,773 千円（預金 12,554 千円、貸付金 219 千円）である。
本年度末の未納額は 219 千円（1 名）である。長期償還されていない滞納者に対しては、未納分の処理方法について適正な対応に努められたい。また、佐々町私債権管理条例が令和５年４月１日から施行されたことに伴い、台帳整備の管理が行われていることを確認した。
近年、新規申請がないことから、引き続き国や県の奨学金制度の動向や他自治体の状況を調査し、時代のニーズにあった制度となるよう、必要性を含めたなかで検討を行っていただきたい。

③佐々町高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金

高額な医療費や介護サービス費を支払うことが困難と認める者に、一時的に貸付けを行うものである。本年度の貸付金はなく、本年度末基金残高は 3,000 千円（預金 2,788 千円、貸付金 212 千円）である。貸付金の滞納者（1 名 212 千円）に対しては、長期化しており、未納分の処理方法について適正な対応に努められたい。また、佐々町私債権管理条例が令和５年４月１日から施行されたことに伴い、台帳整備の管理が行われていることを確認した。

④佐々町町内会集会所建設基金

町内会の集会所建設の資金の貸付けを行うものである。

本年度末基金残高 20,000 千円で、本年度の運用額はない。

全基金の現在高の状況は、Ｐ２８の表－３０のとおりである。

表－３０　基金現在高の状況

（単位：円）

基金区分	令和３年度末残高	令和４年度決算額			令和４年度末残高
		元金積立額	利子積立額	取崩額	
財政調整基金	869,863,944	246,292,000	1,087,203	126,924,000	990,319,147
土地開発基金	331,485,375	0	244,426	0	331,729,801
減債基金	637,435,889	0	796,994	3,643,000	634,589,883
下水道整備基金	314,969,642	90,000,000	393,845	165,011,000	240,352,487
体育文化振興基金	20,198,633	153,371	25,268	2,966,606	17,410,666
地域福祉基金	185,270,463	0	231,713	231,713	185,270,463
地域振興基金	188,458,030	0	235,699	0	188,693,729
協働のまちづくり促進基金	102,929,928	0	128,731	5,115,000	97,943,659
ふるさと応援基金	71,263,275	27,826,239	89,147	9,200,000	89,978,661
水資源開発基金	22,837,030	0	28,561	0	22,865,591
ふるさと水と土保全対策基金	10,642,418	0	13,310	0	10,655,728
公共施設整備基金	2,099,203,092	0	2,624,950	32,000,000	2,069,828,042
庁舎整備基金	624,216,628	10,000,000	780,789	214,692,000	420,305,417
森林環境譲与税基金	9,980,419	6,156,000	12,469	0	16,148,888
環境整備協力費基金	82,382,983	12,404,332	102,995	1,800,000	93,090,310
学校施設整備基金	0	0	0	0	0
一般会計小計	5,571,137,749	392,831,942	6,796,100	561,583,319	5,409,182,472
町内会公民館建設基金	10,000,000	0	0	0	10,000,000
奨学資金貸付基金	12,773,000	0	0	0	12,773,000
高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金	3,000,000	0	0	0	3,000,000
町内会集会所建設基金	20,000,000	0	0	0	20,000,000
定額運用基金小計	45,773,000	0	0	0	45,773,000
国民健康保険財政調整基金	121,644,574	12,568,000	2,372	0	134,214,946
国民健康保険診療所財政調整基金	42,896,761	867,667	836	1,700,000	42,065,264
介護保険財政調整基金	134,474,780	11,317,667	2,622	17,000,000	128,795,069
特別会計小計	299,016,115	24,753,334	5,830	18,700,000	305,075,279
合計	5,915,926,864	417,585,276	6,801,930	580,283,319	5,760,030,751

む　す　び

令和４年度一般会計及び特別会計の決算並びに基金の運用については、先に述べたとおり計数に誤りはなく、証拠書類についても整理され、会計経理は正確であることを認める。

令和４年度は「第７次佐々町総合計画」と「第２期佐々町総合戦略」の２年目であり、計画に基づいた事業に加え、新型コロナウイルス感染症対策事業や物価高騰対策事業などが実施された。

一般会計では実質収支額は 332,015 千円（実質単年度収支額は 112,689 千円）の黒字決算で、実質収支比率は 8.66%と昨年度より 0.04 ポイント増加し、財政収支の均衡は保たれている。

財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は、経常的収入のうち、町税は増加したものの普通交付税が減少し、経常的支出のうち、物件費や人件費が増加したため、90.2%と前年度比 9.9 ポイント増加している。また財政力指数は 0.54 で、前年度比 0.01 ポイント減少し、実質公債費比率は 8.6%で、前年度比 0.1 ポイント減少しており、経常収支比率において比率が高くなったものの、その他の指標では安定した財政運営が行われている。

基金については、一般会計の主な取り崩しとして、財政調整基金 126,924 千円、下水道整備基金 165,011 千円、庁舎整備基金 214,692 千円など、合計 561,583 千円を取り崩し、積み立てとして、財政調整基金 247,379 千円、下水道整備基金 90,394 千円など、合計 399,628 千円を積み立てた結果、一般会計の基金総額は前年度と比較して 161,955 千円減少し、令和４年度末現在高は 5,409,182 千円となっている。

今後は、庁舎建設事業の本格的な工事実施や、老朽化した公共施設の改修、更新により、基金が減少していくことが予想されるため、それぞれの基金の目的に沿った、計画的、効率的な基金運営に努めていただきたい。

また、平成 27 年度から基金の一部について、国債・地方債（額面 11 億円）による資金運用が実施されている。今年度の債券運用損益は、6,550 千円と昨年度と同額で、新たな債券購入や売却はされていない。債券運用については、金利の変動など金融市場の動向を見極めて、元本の安全性確保とリスク管理を徹底し、引き続き安全かつ効率的な運用をされたい。

自主財源の根幹を担う税収は 1,652,947 千円で、前年度から 50,405 千円増（前年度比 3.1%増）となっており、特殊要因があった令和２年度を除けば、近年では高い水準となっている。特に、固定資産税において、新型コロナウイルス感染症に伴う令和３年度限りの特例措置が終了したことにより、調定ベースで前年度比 5.7%増となったことが主な増の要因となっている。また、町税３税（町民税・固定資産税・軽自動車税）の現年分徴収率は、99.63%（前年度比 0.05 ポイント増）と高い数字を示しており、今後も継続した徴収の取り組みに

より、自主財源の確保に努めていただきたい。

各会計の未納、未収金は、町税 24,351 千円、国保税 16,446 千円、保育所保育料 236 千円、住宅使用料（共益費・駐車場使用料含む）11,863 千円、介護保険料 1,941 千円、後期高齢者医療保険料 247 千円で合計 55,084 千円となり、前年度と比べ 13,787 千円の減で、約 20.0%の圧縮が図られている。各課、滞納者の実態調査や財産調査を中心に担税力の把握に努められ、催告や分割納付による収納促進を図りながら、財産の差し押さえなど適切に対応されている。徴収専門の会計年度任用職員と連携し、徴収に関する知識の習得とさらなる収納率向上に期待したい。また令和４年度から、使用料、手数料などの収納にキャッシュレス決済が導入され、利便性の向上も図られており、今後も納税者等の納付環境の整備に努められたい。令和５年４月１日から施行された佐々町私債権管理条例は、該当する私債権について、各課台帳整備の管理がなされていることを確認したので、今後も適切な運用に努められたい。

本町の財政状況は、類似団体と比較しても安定した財政運営が行われているが、終息が見られない新型コロナウイルス感染症や長引く物価高騰により、税収等の歳入に与える影響がどのように推移していくのか見込むことが難しくなっている。歳出面においては、大型事業による厳しい財政状況が見込まれるため、公共施設の整備・老朽化対策については、町民サービスの向上や安全性の確保の観点から、緊急性や必要性が高いものから実施し、将来の財政負担に十分考慮した運営が求められる。

庁舎建設事業、し尿等前処理施設建設事業、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業の大型事業が集中することから、一時的に地方債現在高は増加することが見込まれるが、国や県の補助事業も活用しながら、財政の健全性を維持していただきたい。

令和４年度は、地方公会計財務書類の作成について業務委託を実施し、精度の高い財務書類が作成されている。また、町のホームページにおいて公表し町民にお知らせすることで、財政の透明性を図る取り組みをされている。今後は、財務書類等から得られる情報を基に、様々な角度から分析を行い、予算編成や資産管理に活用されることを期待したい。

新型コロナウイルス感染症対策や複雑な世界情勢による物価高騰対策に加え、全国各地で発生している大規模な自然災害への対応、地球温暖化に伴う異常な高温への対応など、想定を超える事態が全国で発生している。本町においても、その対応に迫られる可能性があるため、臨時的な財政支出に耐えうるよう、引き続き歳出削減に取り組み、適切に基金を確保され持続可能な行財政運営を推進していただきたい。

佐々町の人口は、令和５年３月３１日現在の住民基本台帳によると 14,047 人で、前年同月比 82 人の増となっている。また、高齢化率は 28.5%（全国平均（R4.10.1 現在推計）：29.0%）、年少人口率は 16.6%（全国平均（同）：11.6%）となっており、全国と比べてみると少子高齢

化の進行は緩やかである。しかしながら、今後、人口減少、少子高齢化社会は避けて通れないことから、昨年度開設した多世代包括支援センターを中心に、様々な世代がつながり、支えあう町づくりを進めていく必要がある。

町民が安全・安心に暮らせるよう、また将来にわたって持続可能なまちづくりが実現できるよう、「第７次佐々町総合計画」の基本構想に掲げられた、まちの将来像である「暮らしいちばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」の実現にむけ、今後も職員が一丸となって取り組まれることを期待したい。

別表第１

令和４年度会計決算総括表

（単位：円・％）

会計別		予算額	決算額 歳入	決算額 歳出	歳入歳出差引残高	執行率 歳入	執行率 歳出	不納欠損額	収入未済額	不用額
一般会計		8,467,635,463	8,022,613,793	7,548,354,509	474,259,284	94.7	89.1	町民税 994,268 固定資産税 808,400 軽自動車税 85,651 計 1,888,319	町民税 14,802,641 固定資産税 8,706,855 軽自動車税 841,861 保育所保育料 236,400 住宅使用料 11,862,870 国庫支出金 61,727,000 県支出金 9,073,000 町債 405,700,000 計 512,950,627	議会費 464,820 総務費 27,505,531 民生費 114,260,972 衛生費 46,799,367 労働費 2,496 農林水産業費 11,233,238 商工費 7,659,160 土木費 20,027,265 消防費 7,930,428 教育費 36,253,832 災害復旧費 25,392,070 公債費 437,277 諸支出金 84,907 予備費 2,485,391 計 300,536,754
特別会計	国民健康保険	1,417,549,000	1,391,452,501	1,365,533,626	25,918,875	98.2	96.3	2,669,531	16,445,941	52,015,374
特別会計	国民健康保険診療所	13,582,000	13,575,704	11,971,787	1,603,917	100.0	88.1	0	0	1,610,213
特別会計	介護保険（保険事業勘定）	1,247,680,000	1,248,928,160	1,216,960,082	31,968,078	100.1	97.5	484,800	1,941,100	30,719,918
特別会計	介護保険（サービス事業勘定）	2,941,000	2,838,839	2,312,423	526,416	96.5	78.6	0	0	628,577
特別会計	後期高齢者医療	189,966,000	186,796,378	186,641,578	154,800	98.3	98.2	98,600	246,700	3,324,422
特別会計	計	2,871,718,000	2,843,591,582	2,783,419,496	60,172,086	99.0	96.9	3,252,931	18,633,741	88,298,504
合計		11,339,353,463	10,866,205,375	10,331,774,005	534,431,370	95.8	91.1	5,141,250	531,584,368	388,835,258

別表第２

令和４年度一般会計歳入状況

（単位：円・％）

款別	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額			
						予算現額に対する増減	対予算	対調定	構成比
1. 町税	1,617,505,000	1,679,086,633	1,652,947,057	1,888,319	24,351,357	35,442,057	102.2	98.4	20.6
2. 地方譲与税	55,458,000	58,301,000	58,301,000	0	0	2,843,000	105.1	100.0	0.7
3. 利子割交付金	450,000	441,000	441,000	0	0	△ 9,000	98.0	100.0	0.0
4. 配当割交付金	2,000,000	4,800,000	4,800,000	0	0	2,800,000	240.0	100.0	0.1
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,000,000	4,664,000	4,664,000	0	0	3,664,000	466.4	100.0	0.1
6. 法人事業税交付金	31,000,000	40,390,000	40,390,000	0	0	9,390,000	130.3	100.0	0.5
7. 地方消費税交付金	341,700,000	346,837,000	346,837,000	0	0	5,137,000	101.5	100.0	4.3
8. 環境性能割交付金	3,400,000	3,510,000	3,510,000	0	0	110,000	103.2	100.0	0.0
9. 地方特例交付金	16,609,000	16,694,000	16,694,000	0	0	85,000	100.5	100.0	0.2
10. 地方交付税	1,739,219,000	1,757,565,000	1,757,565,000	0	0	18,346,000	101.1	100.0	21.9
11. 交通安全対策特別交付金	1,300,000	1,225,000	1,225,000	0	0	△ 75,000	94.2	100.0	0.0
12. 分担金及び負担金	38,752,000	38,833,114	38,596,714	0	236,400	△ 155,286	99.6	99.4	0.5
13. 使用料及び手数料	194,110,000	210,199,070	198,336,400	0	11,862,870	4,226,400	102.2	94.4	2.5
14. 国庫支出金	1,397,846,567	1,359,670,842	1,297,943,842	0	61,727,000	△ 99,902,725	92.9	95.5	16.2
15. 県支出金	633,315,000	629,206,187	620,133,187	0	9,073,000	△ 13,181,813	97.9	98.6	7.7
16. 財産収入	31,547,000	33,081,643	33,081,643	0	0	1,534,643	104.9	100.0	0.4
17. 寄附金	45,002,000	45,131,000	45,131,000	0	0	129,000	100.3	100.0	0.6
18. 繰入金	562,416,000	561,583,319	561,583,319	0	0	△ 832,681	99.9	100.0	7.0
19. 繰越金	362,232,896	362,233,427	362,233,427	0	0	531	100.0	100.0	4.5
20. 諸収入	136,473,000	141,286,233	141,286,233	0	0	4,813,233	103.5	100.0	1.8
21. 町債	1,256,300,000	1,242,500,000	836,800,000	0	405,700,000	△ 419,500,000	66.6	67.3	10.4
22. 自動車取得税交付金	0	113,971	113,971	0	0	113,971	0.0	100.0	0.0
合計	8,467,635,463	8,537,352,439	8,022,613,793	1,888,319	512,950,627	△ 445,021,670	94.7	94.0	100.0

別表第３

令和４年度一般会計歳出状況

（単位：円・％）

款別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					執行率	構成比
1. 議会費	73,807,000	73,342,180	0	464,820	99.4	1.0
2. 総務費	1,683,184,000	1,169,703,269	485,975,200	27,505,531	69.5	15.5
3. 民生費	2,200,233,967	2,085,972,995	0	114,260,972	94.8	27.6
4. 衛生費	866,733,000	818,273,633	1,660,000	46,799,367	94.4	10.8
5. 労働費	473,000	470,504	0	2,496	99.5	0.0
6. 農林水産業費	349,322,709	323,792,471	14,297,000	11,233,238	92.7	4.3
7. 商工費	231,241,896	168,270,736	55,312,000	7,659,160	72.8	2.2
8. 土木費	1,045,190,000	963,662,735	61,500,000	20,027,265	92.2	12.8
9. 消防費	243,008,500	235,078,072	0	7,930,428	96.7	3.1
10. 教育費	788,255,000	752,001,168	0	36,253,832	95.4	10.0
11. 災害復旧費	53,741,000	28,348,930	0	25,392,070	52.8	0.4
12. 公債費	530,439,000	530,001,723	0	437,277	99.9	7.0
13. 諸支出金	399,521,000	399,436,093	0	84,907	99.9	5.3
14. 予備費	2,485,391	0	0	2,485,391	0.0	0.0
合計	8,467,635,463	7,548,354,509	618,744,200	300,536,754	89.1	100.0

令和４年度

佐 々 町 財 政 健 全 化 審 査 意 見 書

佐 々 町 監 査 委 員

５佐監第４３号
令和５年９月１２日

佐々町長　古庄　剛　様

佐々町監査委員　野口　末裕
佐々町監査委員　永安　文男

令和４年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に基づく財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第22条第１項の規定により、審査を求められた令和４年度佐々町一般会計及び特別会計に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、審査を行ったので、意見書を提出いたします。

目　　次

○令和４年度　財政健全化審査意見書
１．審査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２．審査の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
３．審査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
４．審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１～２

――――　凡　例　――――――――――――――――――――――――――――――――――――

１　比率（％）は、原則として、小数点第２位以下を四捨五入

２　「―」は、該当数値がない欄に表示

令和４年度　財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、佐々町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率について審査した結果は次のとおりである。

１．審査の対象

① 実質赤字比率

② 連結実質赤字比率

③ 実質公債費比率

④ 将来負担比率

２．審査の期間

令和５年７月２０日（１日間）

３．審査の方法

(1) 各比率が適正に算出されているか。

(2) 根拠となる資料は適正に作成され、使用されているか。

以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管（税財政課）への聞き取りにより審査を行った。

４．審査の結果

(1) 総合意見

町長から提出された健全化判断比率は、指標の算出過程で誤りはなく、適正に算出された比率であることを認める。本町においてはいずれの比率も健全化基準を下回っている。今後とも財政運営の健全化を堅持されたい。

(2) 個別意見

令和４年度 財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

	財政健全化判断比率			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
佐　々　町	—	—	8.6%	—
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	

（注）各種比率が負の数字となる場合は、「—」 で表示している。

過去３年間の財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

	区分＼年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政健全化判断比率	実質赤字比率（％）	－	－	－
	連結実質赤字比率（％）	－	－	－
	実質公債費比率（％）	8.9	8.7	8.7
	将来負担比率（％）	－	－	－

（注）各種比率が負の数字となる場合は、「―」 で表示している。

・実質赤字比率

標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（実質収支額）の割合のことで、黒字であれば比率は負の数字となる。本町の場合は、黒字であり、実質赤字比率には該当しない。

・連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額の割合のことで、本町の場合は、全会計において、黒字であり連結実質赤字比率には該当しない。

・実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す比率であり、３か年の平均の数値を表している。本町の場合、昨年度と比較して 0.1 ポイント減少しており、単年度実質公債費比率でみると令和２年度 8.6%、令和３年度 8.6%、令和４年度 8.8%と、昨年と比較して 0.2 ポイント増加となっている。

算定式の分子にあたる普通会計の元利償還金が増となっているが、公営事業会計の準元利償還金が減となったため減少している。また、算定式の分母にあたる標準財政規模のうち、標準税収入額等は増加したものの、普通交付税と臨時財政対策債の発行可能額は減となっている。この結果、分母の減少額が分子の減少額よりも大きかったことから、単年度比率で増となっている。早期健全化基準の 25%を下回っているが、類似団体の実質公債費比率（令和３年度）の平均 8.0%を上回っている。

・将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合のことで、地方債や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性を示す指標ともいえる。本町の場合、算定式の分子にあたる将来負担額に係る公営企業債等繰入見込額が減少したものの、一般会計等の地方債の現在高が増加し、全体として増となっている。また、算定式の分母にあたる標準財政規模の減により、将来負担比率が、令和３年度－96.2%から令和４年度－95.6%となり、昨年と比較して 0.6 ポイント増加しているが、将来負担比率は黒字となっている。早期健全化基準の 350%を下回り、類似団体の将来負担比率（令和３年度）の平均 45.0%も大きく下回っている。